

保養施設・公園

民間保養施設

▶ 地域振興課 庶務係
☎ 5722-9873 FAX 5721-7807

民間保養施設を、割安な料金で利用できます。施設により利用の条件等が異なりますので、施設内容など詳細は地域振興課へお問い合わせいただくか、ウェブサイトをご覧ください。

公園

公園などの維持管理

▶ 道路公園サービス事務所（中央町1-9-7）
FAX 3793-4347
目黒地域サービス係 ☎ 3711-6825
碑文谷地域サービス係 ☎ 5721-7287

公園、児童遊園、緑道、街路樹、公衆便所の清掃、修繕、樹木の枝切りなど、維持管理作業をしています。お気付きの点がありましたらご連絡ください。

バーベキューなどデイキャンプができる公園

▶ 駒場野公園管理事務所
☎ 3485-7760 (FAX 兼用)

●駒場野公園(駒場2-19-70)

バーベキューができる炉が5カ所あり、1炉につき8人まで利用できます。

利用日時 4月1日～3月31日(年末年始を除く)
9時～16時

申し込み方法 利用する日の2カ月前の毎月1日から、駒場野公園管理事務所まで先着順に受け付けます(受付時間は8時30分～17時)
利用日の3日前までに受け付けを済ませてください

駒場野公園自然観察舎

▶ 駒場 2-19-70 (駒場野公園内)
☎ 3485-1754 (FAX 兼用)

雑木林や田んぼなどが残る駒場野公園の自然を紹介し、自然を守る活動を行う拠点です。建物内には各種標本や記録が展示され、生き物情報、花情報などを調べることができます。

利用時間 9時30分～16時30分

休館日 月・火曜日(月・火曜日が祝日・休日の場合は開館)、
年末年始

釣りもできる公園

▶ 道路公園課 公園活動支援係
☎ 5722-9242 FAX 3712-5129

●清水池公園(目黒本町2-12-10)

区内唯一の釣りもできる公園です。無料ですが、釣り上げた魚は池に戻してください。利用時間は、4～9月は6時～18

時、10～3月は7時～17時。月曜日(祝日・休日の月曜日と、7月21日～8月31日までの月曜日を除く)と6月24日～7月7日は利用できません。

ボートやポニーに乗れる公園

▶ 道路公園課 公園活動支援係
☎ 5722-9242 FAX 3712-5129

●碑文谷公園(碑文谷6-9-11)

ボート遊びができる弁天池や、ウサギ、モルモットたちと遊べるこども動物広場があり、ポニー教室も開かれています。料金については各施設へお問い合わせください。

○ボート場 ☎5721-1774

3月1日～11月30日の土・日曜日・祝日・休日。ただし、雨や風の強い日は中止します。時間は3・4、9～11月は10時～16時30分、5～8月は10時～17時30分(利用券の発売は終了30分前まで)。1回30分以内、定員2人。未就学児は保護者の同乗が必要。

○こども動物広場 ☎3714-1548

月曜日、祝日・休日の翌日(月曜日と祝日・休日が重なるときはその翌日以降直近の平日)、年末年始を除く毎日。ただし、雨天や風の強い日は中止する場合があります。

ふれあいコーナー

10時～11時30分、13時30分～15時。モルモット、ウサギなどの小動物や犬と触れ合うことができます。料金は無料。

ポニー乗馬(引き馬)

公園内の引き馬コースでは、中学生以下(就学前のお子さんには保護者同伴)を対象に、約150mのポニー乗馬ができます。利用時間はふれあいコーナーと同じです。

ポニー教室(個人)

小・中学生が対象。こども動物広場の休みの日を除く毎日15時～17時。3カ月間の会員制で、めぐろ区報で募集を行います。詳細はこども動物広場にお問い合わせください。

ポニー教室(団体)

中学生以下が対象。火～土曜日の10時～11時30分、水・金・土曜日の13時30分～15時、火曜日の15時～16時30分。申し込みは利用月の前月の1日10時から(1日が休園日の場合は翌日)。

旧前田家本邸（洋館・和館）が残る公園



駒場公園和館

☎ 3460-6725 (FAX 兼用)

駒場公園洋館 (東京都教育庁文化財保護係)

☎ 5320-6862

●駒場公園(駒場4-3-55)

旧加賀百万石の16代当主・旧前田家本邸です。約4万㎡の公園内にある化粧レンガやタイル張りのおしゃれな洋館は、昭和4年に建てられた侯爵家の住まいで、当時の駒場の田園風景に合わせたイギリス・チューダー様式を基調としています。昭和5年に迎賓用に建てられた書院造りの和館からは、美しい日本庭園も眺められ、茶室や和室も利用できます。平成25年8月、国の重要文化財(建造物)に指定されました。

参照▶ P94「和館の貸室」

開園時間 駒場公園 9時～16時30分

洋館・和館 9時～16時

休園日 月曜日(祝日・休日と重なるときはその翌日以降直近の平日)、年末年始。洋館は火曜日も休館



洋館



和館

旧西郷従道邸の庭園を復原した公園



菅刈公園和館

☎ 3462-4110 (FAX 兼用)

●菅刈公園(青葉台2-11-25)

菅刈公園は江戸時代には豊後岡藩(現大分県竹田市)の下屋敷、明治時代には西郷隆盛の弟、従道の洋館・和館・日本庭園があった場所です。庭園は、旧西郷邸の遺構の調査をもとに、滝や石組みの一部が復原され、明治時代の優美な庭園の

面影を残しています。

和館の庭園展望室からは、当時東都一とうたわれた庭園の一部が眺められ、公園の歴史を解説した展示室と、茶道や句会などを楽しむことのできる和室があります。

和館の隣には芝生広場・子どもの遊び場などがあります。

参照▶ P94「和館の貸室」

開園時間 6時～21時

(和館と日本庭園は9時～16時)

休園日 公園は年中無休。和館は火曜日(祝日・休日と重なるときはその翌日以降直近の平日)、年末年始

目黒川をのぞむゆったりとした公園

●中目黒公園(中目黒2-3-14)

公園内には、さまざまな生きものがすんでいるいきもの池や原っぱ、色とりどりの花が咲く花壇があり、ボランティア活動によって支えられています。自然環境について学ぶことのできる「花とみどりの学習館」、地域イベントや軽スポーツのできる広場があります。

花とみどりの学習館



中目黒 2-3-14 (中目黒公園内)

☎ 5721-0871 (FAX 兼用)

中目黒公園のフィールドを利用し、花やみどりに親しみながら園芸技術や知識が学べます。みどりのボランティアの育成や交流の拠点でもあります。

館内には「図書コーナー」や、鉢の植え替えや土づくりなどの作業ができる「土の作業室」があります。また、「目黒川と自然コーナー」では川とその生態系について学べます。

開園時間 9時～17時

休館日 月曜日(祝日・休日と重なるときはその翌日以降直近の平日)、年末年始



竹林と古民家のある公園

道路公園課 補修調整係
☎ 5722-9775 FAX 3712-5129

●すずめのお宿緑地公園(碑文谷3-11-22)

「目黒のタケノコ」の栽培は今から200年ほど前に始まったと言われていたのですが、この付近は昭和の初めまで区内でも有名な竹林でした。今でも公園内には竹林やシイ、ケヤキの大木が残り、野鳥が多く生息しています。

北側の一角には教育委員会が管理している区指定文化財の旧栗山家主屋(古民家)が復元されています。

参照▶ P95「古民家」

眺望のよい公園

道路公園課 補修調整係
☎ 5722-9775 FAX 3712-5129

●目黒天空庭園(大橋1-9-2)

首都高速道路大橋ジャンクションの屋上部分を活用・整備した、面積約7,000㎡の立体都市公園で、高低差24m、長さ約400mのループ形状、一番高い場所からは富士山を望むことができるなどの特徴を生かし、和の文化を楽しみながら四季折々の草花や香りが楽しめる庭園です。

開園時間 7時～21時(通年開園)

※悪天候の場合は臨時休園することがあります



●西郷山公園(青葉台2-10-28)

この付近一帯はかつて西郷隆盛の弟、従道の邸宅があり「西郷山」と呼ばれていました。

現在の西郷山公園は、西郷邸跡地の一部で、夏場は、斜面に造られた落差20mの滝が流れます。斜面上の高台からの眺めは素晴らしく、晴れた日には遠く富士山を望むことができます。

児童交通施設のある公園

衾町交通公園管理事務所
☎ 3717-0574 (FAX 兼用)

●衾町公園(八雲5-7-2)

児童交通施設が併設されている公園です。利用できるのは中学生以下で、備え付けの自転車を無料で使用できます。幼児向けには三輪車なども用意されています。

フットサルなどができる広場

道路公園課 公園活動支援係
☎ 5722-9242 FAX 3712-5129

●オーバス夢ひろば(大橋1-9-4)

首都高速道路大橋ジャンクションの内側広場を活用・整備した、面積約3,000㎡の広場で、フットサルなど多目的な利用のできる約1,400㎡の人工芝コートがあります。

○開園時間(一般開放)

4月から10月	7時から19時
11月から3月	7時から17時

○夜間貸切

一般開放が終了した夜間に、スポーツ等や撮影目的で貸切利用(有料)することができます。

なお、夜間のスポーツ等利用については、事前の団体登録が必要です。詳細はお問合せください。

利用日	夜間の利用時間帯
4月から10月	19時から21時
11月から3月	(1) 17時から19時
	(2) 19時から21時

区民農園

道路公園課 公園活動支援係
☎ 5722-9242 FAX 3712-5129

●深沢区民農園(世田谷区深沢4-8-1、区画数45)・深沢第二区民農園(世田谷区深沢4-1、区画数72)

区民の皆さんに野菜作りの楽しさを味わってもらうための農園です。利用期間は4月～翌年の2月末日で、費用は5,500円です。利用申し込みについては、めぐろ区報で1月ごろにお知らせします。

見て、ふれて、楽しめる目黒十五庭(屋上庭園)

上目黒2-19-15(総合庁舎本館屋上)

みどり土木政策課 みどりの係

☎5722-9359 FAX3792-2112



開園日時 区役所開庁日の9時～16時30分

閉園日 土・日曜日、祝日・休日、年末年始。そのほか、天候状態や管理作業により閉園する場合があります

※区立公園、児童遊園などの一覧はP105～107「施設ガイド」を参照

関連情報

公園使用・商業撮影許可

土木管理課 占用係 ☎5722-9418

区立の公園などで団体使用や商業撮影をする場合は、許可申請が必要です。団体使用許可は、公共的な使用に限ります。詳細はお問い合わせください。